

## 変更理由

- 1 官公庁船を係留するため、内港地区において、専用埠頭計画を変更する。
- 2 立地企業の要請に対応するため、内港地区において、専用埠頭計画を変更する。

## 1 専用埠頭計画

官公庁船を係留するため、専用埠頭を次のとおり計画する。

[専用埠頭計画]

内港地区

(一州町)

小型栈橋 1基 [新規計画]

立地企業の要請に対応するため、専用埠頭を次のとおり計画する。

[専用埠頭計画]

内港地区

(潮見ふ頭)

水深6m ドルフィン1バース [新規計画]